

にこにこ通信

Vol. 02

特定非営利活動法人 カシオペア権利擁護支援センター

〒028-6103 二戸市石切所字川原46-1

(二戸地域にこにこ支援センター内)

Tel : 0195-43-3042 / Fax : 0195-43-3043

Mail : cassiopeia.kenri@aioros.ocn.ne.jp

2018年07月号

ご挨拶

カシオペア権利擁護支援センターは平成30年度で設立から7年目を迎えました。これまでの活動に際しご支援、ご協力をいただきました社員のみならず、地域の関係機関のみならず心から感謝申し上げます。

さて、認知症高齢者の増加や障がいをもたれた方の地域生活の推進に合わせ、権利を擁護するための手段としての成年後見制度の利用促進を目的とし、平成28年5月に成年後見制度の利用促進に関する法律の施行及び同利用促進基本計画が平成29年3月に閣議決定されるなど、権利擁護推進が加速される現状を迎えております。特に、全国どの地域においても必要な人が利用できる制度に向けて、各市町村における制度利用推進に向けた取り組みが重要視されております。

当地域においては、平成19年度から他職種連携により権利擁護・成年後見制度の利用促進に向けた活動が展開され、二戸地域における権利擁護システムの構築を図ってきた経緯があります。国の基本計画で求められているネットワーク構築や中核機関の役割を当センターがその役割を担ってきたものと思いますが、市町村成年後見制度利用促進基本計画の策定や家庭裁判所等との連携などをさらに強化し、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりの一役を担って参りたいと存じますので、地域の関係者のみなさまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

特定非営利活動法人
カシオペア権利擁護支援センター
所長 小野寺 幸司

役員紹介

理事長	小井田潤一
副理事長	山口金男
副理事長	一戸舒也
副理事長	下川 涉
常務理事	佐藤慶之
理事	小野寺幸司
理事	土屋かおり
監事	上山正幸
監事	上平美穂子

任期 H30.7.1~H32.6.30

平成30年度 重点取り組み内容

1. 成年後見制度利用支援事業実施要綱の**拡充**
2. 成年後見制度の利用を促進するための**条例**の制定
3. 成年後見制度利用促進**基本計画**の策定
4. **日常生活自立支援事業**における成年後見コーディネーターとの連携
5. 市民後見人**活動支援**事業の実施
6. 市民後見人**フォローアップ**事業の実施



職員紹介

所長	小野寺幸司
主任相談員	関上加奈子
相談員・事務員	奥村加代子

4月より新体制になりました
よろしくお祈りします！





平成29年度事業報告・センター活動報告

平成29年度 事業報告

○成年後見制度に関する事業

相談員を3名配置し、成年後見制度の関わる相談、支援、啓発等を行いました。

実績：相談実人数 **43名**

そのうち、制度利用人数 **14名**（既に利用している方、これから申立予定の方を含む）

【内訳】

対象者：高齢8件、知的5件、精神1件

申立人：首長申立、本人申立、親族申立、弁護士申立

類型：後見、保佐、補助

受任者：弁護士、司法書士、社会保険労務士、社会福祉士等

- ・相談延べ件数 **404件**
- ・成年後見人フォローアップ研修参加者延べ人数 **40名**
- ・市民セミナー参加者数 **145名**
- ・啓発活動受益者数 **1,524名**
- ・ネットワーク会議の開催 **5回**
- ・幹事会の開催 **11回**

○権利擁護推進に関する事業

法人後見に関わること **実績：法人後見：4名**

☆詳しくは4ページをご覧ください。

平成29年度（H29.4月～H30.3月）相談件数

(単位：回)

	対象者					相談事項						相談 合計
	高齢者	知的 障害者	精神 障害者	その他	合計	管理 財産	監護 身上	手続 申立	その他	合計		
二戸市	107	0	57	0	164	33	48	109	27	217		
一戸町	74	26	58	0	158	50	50	136	0	236		
経米町	60	3	0	0	63	11	11	55	3	80		
九戸村	11	0	0	0	11	7	6	1	0	14		
その他	4	1	3	0	8	4	5	3	1	13		
累計	256	30	118	0	404	105	120	304	31	560		

相談者

本人	家族	地域住民	行政	社会福祉協議会	包括支援センター	相談支援事業所	病院	司法関係機関	警察	その他	相談者合計
41	83	0	57	24	83	59	39	49	0	97	532

【相談の傾向】

対象者は高齢者が一番多く、精神障がいの方、知的障がいの方が続きます。

相談内容は、成年後見制度の申立手続について、回数が増えています。また、本人の今後について支援者で相談する事例が増えてきています。

相談者は家族や地域包括支援センターからが多くなっています。また、高齢者のケアマネや相談支援事業所からの相談も増えています。

成年後見人フォローアップ研修

平成26年度に養成された26名の市民後見人を対象とし、平成27年度からはフォローアップ研修会を開催しています。

今年度も年4回の開催を予定しております。現在5名の市民後見人が活動しています。

【H29年度 成年後見人フォローアップ研修内容】

研修日程		研修内容	講師等
第1回	7/21 (金)	弘前市市民後見人との交流事業 活動事例紹介、事例検討、グループディスカッション	・弘前市成年後見支援センター 社会福祉士 三上富士子氏、社会福祉士 鹿内葵氏 ・弘前市市民後見人 川村朋彦氏、澤田晴美氏
第2回	10/20 (金)	カシオペア成年後見フォーラムへの参加 ・成年後見実務における課題等について講演 ・実際の活動での問題点についてグループワーク	・新潟大学法学部 教授 上山泰氏
第3回	1/19 (金)	・裁判所における後見監督事務について講義 ・社会保険労務士の役割と後見人活動について報告	・盛岡家庭裁判所二戸支部 書記官 佐々木信一氏 ・社会保険労務士 田中実弥穂氏
第4回	2/21 (金)	二戸地区権利擁護市民セミナーへの参加 ・地域連携による権利擁護支援について講演 ・成年後見制度の利用について演劇	・法テラス八戸法律事務所 弁護士 水島俊彦氏



平成29年度 啓発活動 報告

【主な啓発活動】

- ・介護職員初任者研修 講師
- ・盛岡市高齢者権利擁護・虐待防止研修会 講師
- ・結愛サービス公社全体職員研修会 講師
- ・久慈地域成年後見ネットワーク会議 講師
- ・岩手県権利擁護地域研修会 講師
- ・久慈地域市民後見人養成講座 講師
- ・岩手県権利擁護支援事業 高齢者のための権利擁護セミナー
劇団「友蔵と仲間たち」
- ・社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会役職員合同研修会 講師
- ・中山の園(りんどう・かたくり)家族会研修会 講師
- ・岩手県北地区老人福祉施設連絡協議会生活相談員研修 講師
- ・青山地区権利擁護セミナー 劇団「友蔵と仲間たち」

高齢者のための権利擁護セミナーにて



岩手県権利擁護地域研修会にて(奥州市)



滝沢市社協合同研修会にて

- ・盛岡みだけ支援学校奥中山校PTA勉強会 講師
- ・二戸市仁左平地区民生委員児童委員協議会定例会 講師
- ・岩手町介護予防講演会 劇団「友蔵と仲間たち」
- ・宮城県石巻市成年後見制度研修 講師
- ・岩手県立二戸高等看護学院 講師
- ・成年後見人養成・制度普及研修 コーディネーター
- ・認知症カフェ・一戸町オレンジカフェ 講師
- ・成年後見制度ネットワーク会議 講師
- ・二戸地区権利擁護市民セミナー 開催 劇団「友蔵と仲間たち」
- ・九戸村民生委員児童委員協議会定例会 講師



青山地区権利擁護セミナーにて

久慈地域市民後見人養成講座にて



劇団「友蔵と仲間たち」

成年後見制度が全国どの地域においても必要な人が利用できる制度に向けて、みなさんにお伝えしていきます。



法人後見 活動報告

カシオペア権利擁護支援センターでは、現在4名の方の法人後見活動を行っています。

受任年 対象者 類型	平成25年受任 高齢者 後見類型	平成27年受任 高齢者 後見類型	平成29年受任 精神障がい者 保佐類型	平成30年受任 高齢者 後見類型(市民後見人 との複数後見)
財産 管理	施設管理の出納について確認。 通帳の管理を行う。	通帳を管理し、施設へ小遣いを届ける。	通帳を管理し、週1回生活費を本人へ届ける。	市民後見人を中心に通帳の管理を行う。
身上 監護	ケアプランの確認、同意。各種支払を行う。	ケアプランの確認、同意。各種支払を行う。	各種サービスの利用に向けて、本人の意向を確認し、同意があれば契約等を行う。	入院している病院へ、支払を行う。
面会等	2ヵ月に1回施設を訪問し、本人と面会。職員から様子を伺う。	月1回ショートステイ先の施設を訪問し、本人と面会。職員から様子を伺う。	本人と連絡を取りながら、必要ときに相談や面会を行う。	市民後見人を中心に月1回本人と面会を行う。
その他	不動産の処分、売買を行う。	遠方のご家族へ報告を行う。	相続手続を行う。	年金証書等の再発行手続を行う。

当法人では、審査委員会を設置し、法人後見等に関わる事業の評価や助言をいただいています。
【委員は弁護士・司法書士・社会福祉士・医師・行政で構成】



権利擁護ネットワーク会議



当センターでは、権利擁護ネットワーク会議を年5回開催しております。ネットワーク会議は高齢者、障がい者等の権利を尊重し、地域で安心した生活が営めるよう権利擁護に関する取り組みや関係機関との連携等を推進することを目的として設置しています。

会議では、情報提供、事例検討や事例報告を行い、情報共有の場となっております。ネットワーク会議による繋がりを活かして、問題の早期発見・ご本人のチーム支援に繋がるよう連携をしていきたいと思っております。

【委員】二戸地域（二戸市、一戸町、軽米町、九戸村）の行政福祉担当者、地域包括支援センター、社会福祉協議会、二戸地区広域行政事務組合、県北広域振興局、県立病院、障がい者相談支援事業所、弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、社会福祉士、精神保健福祉士 ほか



賛助会員を募集しています！

カシオペア権利擁護支援センターの活動を支えていただく賛助会員を広く募集しています。

- ・ 賛助会員（一口）
 - 個人会員 3,000円
 - 団体会員 10,000円



カシオペア権利擁護支援センターまでお問い合わせください。



最近の相談について

今年度に入り、相談件数が一気に増えました。成年後見制度について周知され、関係機関からもセンターの役割を理解していただき、相談が繋がるようになったのだと感じています。ご本人ひとりだけでなく、ご家族にも支援が必要な事例も増えてきています。



あとがき

今年度は、センターのポロシャツを作ってもらい、着用しています。劇団「友蔵と仲間たち」の友蔵マーク入りです！お会いした時は、ぜひ友蔵マークを見つけてください！（奥村）

